

第1回 臂曲岩石採取事業監理委員会 会議録（要点筆記）

1. 日時 平成26年4月17日 10:00~10:49

場所 遊佐町役場 議事所

出席 委員：菅原耕治、小野廣好、渋谷文夫、佐藤政樹、岡秀男、佐藤一之、
小野寺正博、三浦澄雄、石垣春雄 (9)

川越工業：川越恵次社長、山田有宏代理人、川越康平常務、
高橋吉広営業部長、神坂智行営業課長、
(株)大東開発・白土玄悦社長 (6)

山形県：産業政策課：遠藤寿鉦政・計量主幹、五十嵐昭弘鉦政専門員、
土屋真幸主査

庄内総合支庁産業経済企画課：佐藤浩之課長、佐藤守課長補佐、
佐藤慎二主査 (6)

遊佐町 本宮茂樹副町長、池田与四也企画課長、高橋善之課長補佐兼係長、
石垣学主任、佐藤裕也主任 (5)

合計 26人 傍聴：0人 報道：4社

2. あいさつ

遊佐町：大変お忙しいところ、ご出席を戴きましたこと、感謝を申し上げます。町では、昨年の6月に「遊佐町の健全な水循環を保全するための条例」を制定した。条例施行に伴い、水源涵養保全地域等の指定、規制対象事業の基準を定める要綱、さらには水循環保全計画を策定した。臂曲地内の岩石採取事業に関しても、川越工業さんと昨年12月に締結した覚書の趣旨に則り、公有地化の交渉、話し合いについても進めさせていただいている。なるべく早い段階において、合意を得ることができればと思っている。公有地化が図られるまでは、これまで同様、今回の申請に基づく部分についても、監理委員会において「岩石採取にかかる環境保全に関する協定書」の遵守事項を確認することに努めてまいりたい。皆様のご理解、ご協力のもと、本監理委員会の目的をしっかりと果たしてまいりたい。本日の協議内容について、皆様からのご協議をよろしくお願ひし、あいさつに代えさせていただく。

山形県：日頃より、本県の鉦政行政について、ご理解ご協力をいただき、この場を借りて御礼を申し上げたい。遊佐町吉出字臂曲地内の岩石採取計画については、昨年7月に認可申請が行われ、昨年の12月に正式に認可となった。その間、昨年11月に町と事業者が岩石採取に関する協定を締結したが、いろいろな課題があるかと思う。そうした課題について、関係者の皆様で、今後真摯な議論が行われることを我々としても大いに期待している。これまで同様、県も構成メンバーとしてこの会議に参加させていただくので、よろしくお願ひしたい。

川越工業：大変お忙しい中、お集まりいただき、心から御礼と感謝を申し上げます。当社からは、山田法律事務所の顧問弁護士の山田先生をはじめ、6名出席をさせてい

いただいた。この監理委員会においては、今後とも皆さんのご発言に対し、真剣に取り組んでいきたい。また、建設的な運営方法を皆さんから多く出していただき、より良い監理委員会になるようお願いし、私からのご挨拶とさせていただきます。

3. 協議

委員長：それでは、皆様にお配りした進行表に基づき、協議を進めてまいりたい。(1)の、委員会要綱の確認をお願いします。

(1) 委員会要綱の確認

事務局：初めてご覧になる方もいると思うので、一通り読み上げて、変更箇所等の説明をさせていただきます。

・要綱案読み上げ（略）

委員長：ただ今、設置要綱案について説明をいただいたが、加えて、既に締結しておる協定書、覚書、これら添付資料についても説明をいただいた。設置要綱案について、ご質問、ご意見をいただきたい。

…もし、ないようであれば、この要綱に基づいて、これから進めさせていただくことにご異議ないか。

川越工業：協定書の日付が11月29日、公有化覚書は12月9日となっているが、間違いないか。

事務局：協定締結については11月の29日、それから月を別にして覚書を12月の9日、段階を踏んでそれぞれ別途契約に至ったということですので、確認願いたい。

委員長：それでは、この設置要綱案により、今後進めさせていただくことにご異議ないか。…それでは、案をとらせていただく。設置要綱が決まる前に、委員長（座長）を務めさせていただいたが、改めて委員長を務めさせていただくので、よろしく願います。それでは、(2)の委員の確認、出席確認について説明をお願いします。

(2) 委員の確認

事務局：設置要綱の別表に基づき、各関係団体から、本日出席いただいている。次第の裏の名簿をもう一度確認いただきたい。広野集落からは委員の選出を辞退したいとのことなので、名前のところ为空欄になっている。4番の金俣集落、5番の岩野集落からは、本日欠席の旨の連絡があった。また、10番の土地改良区、12番で、遊佐町環境保全会議の一番下の菅原委員からは連絡がないが、おいでになってないので欠席と思われる。

委員長：それでは、改めて委員の確認をさせていただき、今回出席委員の皆様で、本日の監理委員会を進めさせていただく。(3)今年度の採取計画の概要について、川越工業株式会社様の方から説明願いたい。

(3) 今年度の採取計画の概要

川越工業：去年の12月に認可をいただいたが、認可直後は山の方で作業はしていない。今年度に入って、4月1日より林道の除雪作業を行い、採取の準備をしてきた。先週の9日・10日の二日間、認可後初めての搬出のみ行っている。今週は山の掘削の

準備をしており、来週から本格的な運搬を行う予定である。運搬作業については、認可申請のとおり朝7時から夕方5時までであるが、ダンプは7時のスタートに合わせて、6時半過ぎ頃から町内を通過して山の方に向かうことになる。運搬路については、遊佐町の同意を得て、藤井金俣線を往復するルートとなっている。現場での作業は、7時の出荷の準備があるため、6時過ぎから稼働することがあるので、ご理解をお願いしたい。図面等が小さくて見にくいですが、現場の掘削について説明する。現在、ここに機械が3台見えているが、この杉林が若干残っている裏からまた掘削作業を進めていきたい。すでに張り芝等しているところもあるが、さらに法面成形が終わったところは、引き続き張り芝等含めて、植栽を今年度からしていく予定である。この写真でいけば、林道はこれで、車はこの辺りに停まっているような状態である。

鉛筆で書いたこの図面に向かって左側の部分に杉が残っている。前回の認可期間中もそうだが、なるべく杉を残して、ブラインドにしながらか進めていく。遊佐町と県の方からも、景観上なるべく作業に支障のない杉については最後まで残すよう言われている。今年度については、徐々にこの杉についても伐採しなければならないと思っている。この部分が、張り芝を行っているところで、今年については、この部分の施工を主にしていきたい。随時緑化の方は進めていく。

委員長：ただいま今年度の採取計画の概要を説明いただいた。来週から運搬に入るということだが、図面の中での位置等々、わかりにくい部分含めて、ご質問、ご意見、ご要望があれば伺いたい。

委員：植栽ということで、張り芝を張るというのは、前々から予定になっていたか。

川越工業：認可申請には、張り芝を張るという項目はない。張り芝については、杉が大きくなるまで時間がかかるので、景観上なるべく緑にしたいということから、裸地の部分を少なくするため芝を張っております。

委員：それではいずれ杉か何か植えるという計画なのか。はい、わかりました。

委員長：今の質問に加えて。最終的には杉の植栽ということだが、張り芝をした法面も杉の植栽をしていくということか。・・・はい。再度確認だが、先ほど杉林の陰の方から順にということだが、今年度採取を予定する概ねのエリアとしては、図面上でいうとこの黄色いエリアになるのか。

川越工業：先ほども話したとおり、このエリアの陰の方から下りてくるが、随時、法面を仕上げながら岩石を採取していくという施工方法になる。

委員長：はい、ありがとうございます。県の方からお願いします。

山形県：今年度の概ね予定してる数量的なもの、たとえばボリュームでもトン数でもいいので具体的な数字はお持ちか。

川越工業：認可申請の全体のボリュームとして727,793トン、これは岩石と風化の、うちの方では「ずりずり」って言っているが、それも含めての数字です。それで3年の計画になっているので、割る3で計算すると、242,598トンになる。

委員長：よろしいか。(4)の、地下水脈調査結果の協議開始の確認について、説明を

願います。

(4) 地下水脈調査結果の協議開始の確認

事務局：皆様のお手元に配布した次第とは別の綴りです。この資料は、町が業者に数量の調査を依頼し、報告を戴いた資料をそのままコピーしたものである。場所は、今写真で提示されている場所の、比較的下の場所である。水が出ているところ、一番後ろに写真があるが、バケツに汲んで、水温それから気温を測定して、データ採取をした報告書である。測定日は、昨年11月の14日と、15日二日間。特に二日目の15日は、後ほど雨が降ってその分排出した水の量も多くなっている。この原因については、報告書には特に記載はない。あくまでも報告書は事実のみを記載しているため、想定されるというような記載はされていない。これを元に、私どもで簡単な計算をした結果を次第の一番後ろに参考資料としてつけておいた。二日間のうち一日目の排出水量は約55.7トン、二日目は、71.5トンという算出結果になった。この数字がイメージしづらいのだが、小学校のプールがだいたい200トンであることから、それが3日～4日で一杯になるくらいの量が出ていると考えていただきたい。この水量調査については、今年度も必要であれば実施したい。水質調査も、必要であれば行いたい。そのための現場への立ち入り等については、川越工業さんからご了解をいただきたい。先日、現場を確認したが、水量計というか、何か機械のようなものが排水口のところについていたので、川越さんでお持ちのデータ等があれば、こちらの方にもぜひ頂戴して情報共有を図っていききたいので、よろしく願います。

委員長：ただ今、地下水脈調査結果についての報告があった。皆さんの方からご質問や、疑問な点などあれば、お出しいただきたい。…この調査、確認について、今年度は何回ほど予定しているか。

事務局：予算を確認していないので、最高何回までできるかも確認していない。川越さんの方でデータが採取できるようであれば、こちらでの調査は、水量に関しては必要ないと思っている。水質の調査についても目的があれば行いたいと考えている。

委員：今年度の採取について、この間すでもう動いていたようだが、地域住民に対して、いついつから掘るとか採取するとか、町を通じて連絡いただければありがたい。地域住民がわからないうちに掘っているのはおかしいのではないかという話も出てきている。これから掘る時や採取する時は、あらかじめ町との打ち合わせの中でいつから動かすってことで、地域住民に教えていただきたい。

委員長：よろしく願います。なお、町の方でも連絡を受けた場合は、しっかりと地域の皆さんに、遅滞なく連絡をしていただきたい。また、地域の皆さんからも、お気づきの点はすぐ、遠慮なく町の方に連絡いただきたい。それで確認の上で、川越工業さんにも連絡した上で、状況をしっかりと確認をするというようなことを願いたい。お互いにルールを守りながら、採石に取り組んでいただくことになるので、よろしく願います。では、県の方から。

山形県：協定書の内容について、お互いに遵守していきながら、問題等が発生した場

合にはこの監理委員会を開いて、その中で真摯な話し合い、協議をお願いしたい。県としても、採石場の巡回監視員が毎週、監視をしている。特に、大雨等によって濁水等が横堰等に流れ込むといった場合も、ちゃんと現地確認を行うなどの体制をとりたい。必要に応じて、川越工業さんに、そのあたりの必要な措置をお願いする場合もあるので、その節はよろしくをお願いしたい。

委員長：もし他にないようであれば、(5) その他の説明を願う。

(5) その他・次回監理委員会

事務局：次回の監理委員会については、特に問題が発生しなければ、8月頃を予定したい。その際には、これから様変わりする箇所もあるので、ぜひ現地の方も確認させていただきたい。会社からは現場の立入について了解をいただきたい。

委員長：次回8月という予定のようだが、そのような日程でよろしいか。先ほどもあったように、お気づきの点があった時は、すぐお知らせいただき、必要と判断すれば、協議のうえ、この監理委員会を開かせていただきたい。不明な点をそのままにしておく、お互いの不信感につながっていく。そのようなことがないように、よろしくをお願いしたい。

4. 閉会